平成２９年（再イ）第２４号
富山県砺波市柳瀬1022番地10
再生債務者　Ｍａｓｙｕこと　歸山　周士
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月22日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月28日から平成30年４月４日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成３０年（再イ）第１号
長野県松本市大字岡田町460番地５　桜ハイツ１号
再生債務者　矢羽　裕一
1　決定年月日時　平成30年２月21日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月22日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月４日から平成30年４月11日まで
長野地方裁判所松本支部

平成３０年（再イ）第６号
京都府八幡市男山香呂１番地－Ａ27―501
再生債務者　北嶋　祐二
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月22日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月28日から平成30年４月９日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成３０年（再イ）第１６号
大阪市城東区成育３丁目17番11号
再生債務者　中村　　登
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月22日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月26日から平成30年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第２０号
大阪府豊中市中桜塚５丁目23番４―501号
再生債務者　中村　英雄
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月22日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月26日から平成30年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第５５号
大阪市中央区南久宝寺町１丁目７番７―801号　前住所　大阪市北区堂山町15番４―1112号
再生債務者　藤田　久和
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月22日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月27日から平成30年４月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第５６号
大阪府門真市石原町５番24―207号
再生債務者　明利　重三
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月22日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月26日から平成30年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第６２号
大阪府枚方市東中振１丁目20番10―105号
再生債務者　宮田　義郎
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月22日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月26日から平成30年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第６３号
大阪市阿倍野区松虫通２丁目５番13号
再生債務者　生田　一郎
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月22日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月26日から平成30年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第６４号
大阪市阿倍野区松虫通２丁目５番13号
再生債務者　生田　直子
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月22日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月26日から平成30年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第８１号
大阪府東大阪市新鴻池町21番19号　クリエオーレ新鴻池町　303
再生債務者　瀧本　広志
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月22日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月26日から平成30年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第４号
和歌山県御坊市薗595番地２　クレスパ御坊202号、前住所和歌山県田辺市湊19番29―202号
再生債務者　井田　峰生
1　決定年月日時　平成30年２月22日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月22日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月29日から平成30年４月12日まで
和歌山地方裁判所御坊支部

平成３０年（再イ）第１号
山口県防府市大字植松1140番地の１　レオパレス華108、前住所山口県防府市千日２丁目12番38号　ビブレ千日103号室
再生債務者　宗村　和佳
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月22日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月28日から平成30年４月４日まで
山口地方裁判所

平成３０年（再イ）第７号
福岡県小郡市三国が丘３丁目２番地１　シティハイムフローラ103号
再生債務者　坂口　雅美
1　決定年月日時　平成30年２月22日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月22日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月30日から平成30年４月６日まで
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成３０年（再イ）第５号
佐賀市開成５丁目３番16―201号　エイルマンション開成Ⅱ
再生債務者　桒畑幸一郎
1　決定年月日時　平成30年２月22日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月22日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月５日から平成30年４月12日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２９年（再イ）第１３号
熊本県玉名郡和水町原口521番地２
再生債務者　石原　浩二
1　決定年月日時　平成30年２月22日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月22日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月５日から平成30年４月12日まで
熊本地方裁判所玉名支部